平成29年度第３回岩手県障害者施策推進協議会

会　　議　　録

１　日時

平成30年３月27日（火）13：30～14：45

２　場所

エスポワールいわて　３階特別ホール

３　出席者

　(1)　岩手県障がい者施策推進協議会委員（13名）

清水　達哉　　委員

向川　智之　　委員

佐々木　徹　　委員

狩野　徹　　　委員（会長）

木村　宗孝　　委員

鈴木　真実　　委員

伴　　亨　　　委員

菊池　靖代　　委員

榊原　千代子　委員

駿河　孝史　　委員

髙橋　幸子　　委員

高橋　真紀子　委員

箭内　杏香　　委員

　(2)　事務局（岩手県）

岩手県保健福祉部長　　　　　　　　　八重樫　幸治

　　　　　　障がい保健福祉課

参事兼総括課長　　　高橋　進

　　　　　　　〃　　　主幹兼こころの支援・療育担当課長　佐々木　和哉

　　　　　　　〃　　　障がい福祉担当課長　前田　敬之

　　　　　　　〃　　　主任主査　　　　　　山本　章博

　　　　　　　〃　　　主事　　　　　　　　加藤　渓介

　　　手話通訳者　　　　　　　　　　　　　千葉　千代子

　　　手話通訳者　　　　　　　　　　　　　髙橋　千春

　　　手話通訳者　　　　　　　　　　　　　千葉　由紀子

　　　要約筆記者　　　　　　　　　　　　　野中　信子

　　　要約筆記者　　　　　　　　　　　　　府金　志磨子

４　傍聴者

　　なし

５　会議の概要

　(1)　開会

　　 事務局から、委員15名中13名が出席しており、会議が成立した旨報告があった。

(2)　あいさつ（八重樫保健福祉部長）

(3)　委員紹介

　　 事務局から、今回の委員改選で新たに委員に就任した箭内杏香委員を紹介。

(4)　議事

ア　岩手県障がい者プランの策定について（協議）

　　（事務局から資料１－１、１－２，１－３、１－４により説明後、質疑）

（清水委員）　私は就労の部分を担当してますので、この計画にある目標値を目指し、ハローワーク等のことも頑張ってやっていきたいと思います。

（榊原委員）　農福連携の強化とありますが、今どんな状態で進んでいるのでしょうか。

私、北上市の手をつなぐ育成会の会員なのですが、会員からこういう取組もやっているんだねという話が出まして、どんなふうに進めているのか教えていただければと思います。

（事務局）　　これまでも障がい者就労支援事業所を中心に、利用者の方が農作業、農園などの作業に携わることはあったかと思います。

そこを一歩進めまして、障がい者の働く場所を求める障がい者就労支援事業所と、人手不足の状況にある農家、農業法人の間で、障がい者に農作業の一部をお願いする形で、お互いにとってメリットのあるマッチングに取り組み始めた地域があります。

これまでも、JAや農業改良普及センターが仲立ちをしているのですけれども、このような障がい者と農家の両方にとってメリットのある取組について、県全域においても、希望する事業所や農家があれば、成功しているところのノウハウなどを提供していきたいと思います。また、農家の方は障がい者又は障がいの特性についての理解が不十分であったり、事業所や障がい者の方は、農家とか農作業に親しみがない、実際に作業に従事できる農家があるのかわからないといったことがございますので、お互いの理解を深められるよう、研修とかセミナーの開催についても、県として進めていきたいと思っています。

併せて、障がい者就労事業所などで作っている農産物、農産加工物などを一般の消費者の方に展示販売する機会として、農福連携マルシェにも今年度から取り組み始めたところです。

来年度はこういう取組をさらに全県に広げ、また継続して取組が進むような支援を県事業として打ち出していきたいと考えています。

（菊池委員）　就労の件なのですが、私の地元でパンの製造会社に勤めている事務の方が、地域の集まりで発達障がいの方を雇用するとすごくいいという話をしていました。与えられた仕事を何も文句も言わずにしっかりとやる。間違う事もない。文句も言わない。ただ黙々と黙ってやっているのですごくいいと。そして雇用しているからお金（助成金）も入ってくる、ということを話していました。

それを聞いた方が私のところに来て、そういう話しをしていたけど、発達障がいの人しか雇用しないのかと聞かれたので、障がい者の人を雇用しなければならないという決まりがあり、それに対して助成があるんだよ、発達障害だけではないんだよというお話をしました。

でも、その事務の方は発達障がいの方が一番いいんだという言い方をしていて、そういう話を色んな所でされると誤解をされたり障がい者の方たちに悪影響があったりということが出てくるので、そういう部分の指導というか声がけみたいなのもしてもらいたいなと思います。

（事務局）　　発達障がいを含め、他の障がいにも同じ事が言えますが、１人１人障がいの特性は異なっています。また、得意な作業というのもその人によって異なっているところもありまして、菊池委員がお話しされたように、その仕事に没頭するというのが得意な方も中にはいらっしゃると捉えています。

障がい者の就労支援を進めるに当たり、障がいの特性などについても、雇う側の方、又県民の方々にも正しく理解していただくように取り組んでいきたいと思っています。

（清水委員）　障がい者の雇用に関しては、法律で雇用率という義務を企業に課しており、それが平成30年度から今の2.0％から2.2％に上がるんですけども、今まで、雇用義務は身体障がい、知的障がいの方が対象でしたが、これからは、精神障がいの方も加えることになります。

発達障がいは精神障がいの中に含まれますが、今までどちらかというと発達障がい者を含む精神障がい者の方は雇いにくくて、知的とか身体のほうが雇いやすいというお話のほうが多かったので、今のお話はどちらかというと少数意見な感じがします。

企業の中では、身体、知的にこだわっている事業主さんがどちらかというと多くて、身体障がいの方も知的障がいの方も配慮すれば健常者と同じように働けるけど、精神障がいの方は波があって難しいと考えておられる。

そのため、国では精神障がいのある方をできるだけ多く雇ってもらうよう啓発に力を入れておりまして、29年度からは、実際に発達障がいの方、精神障がいの方を雇い入れたときに周りでどういう配慮をしたらいいのかを周知する事業を実施しています。企業の担当者の方を集めてセミナーを開催したり、ハローワークが企業に出向いていって研修を実施し、障がいへの理解を深めてもらおうと取り組んでいます。

ご発言の趣旨が発達障がい者にこだわるのはどうかということだったんですけども、世の中全体では発達障がい者が敬遠されがちなところがあるので、理解を広めていきたいなというところが我々のスタンスですので、一言加えさせていただきたいと思います。

（駿河委員）　色々意見等述べてきましたけども、こういった形で反映されて大変感謝しております。プランを見たんですけれども、すごいなと思って感激して見ておりました。

質問ですけれども、プランの最終案の63ページの「イ　通院医療と精神科デイケアの促進」について、私自身、当事者でありながら精神科のデイケアに勤めていますので、これからも、精神科デイケアの利用者さんが増えてこられる中で、自分自身もスタッフの1人として質の向上に努めていきたいと思っているところです。そのような中で、各種研修会の参加促進やスタッフの資質向上というのが書いてありましたので、自分自身も襟を正すとともにどんなことができるのかなと思いましたので、もし良かったら、資質向上の為にどんなことをしていけばいいのかということを一緒に考えていければいいなと思っておりました。

具体的に何かお考えのところがあればお聞かせ願いたいと思います。

（事務局）　　担当のこころの支援・療育担当課長が別用務により遅れておりますので、後ほどお答えさせていただこうと思います。申し訳ございません。

（駿河委員）　たぶん研修等をご紹介いただけるのかと思ったんですけれども、色々勉強する機会が必要だと思っておりますので、ぜひ教えて頂きたいと思います。

（鈴木委員）　プラン最終案の60ページ、相談支援体制の充実強化について、今後の取組についての意見ということでお話させていただきたいと思います。

特に相談支援体制の構築充実ということについて記載していただいてて、実現に向けて私自身も含めて前に進めたいなと思うんですが、実際に日常法律相談を受けておりますと、こういった相談の窓口とか支援体制があることを知らなかったとか、実際あるとは耳にするんだけども、どこにいけば支援を受けられるんですかというお話を大変多くいただきます。我々の法律相談も広報については常に課題となっているんですが、ぜひこのプランを実施する際に、取組の一環として広報の部分、支援を必要としている方たちに届くような形で、せっかくのプランですので取り組んでいただければ大変ありがたいなと、私自身の今後の目標も含めて意見として申し上げたいと思います。

（事務局）　　ご意見ありがとうございました。相談支援というのは、障がい保健福祉分野の中でも大きな課題と認識しております。御質問にありました60ページのところですけども、市町村が住民には身近な存在でありますし、障がい福祉サービスを申請する場合の窓口又は決定機関でもありますので、まずは市町村が設置している機関、相談支援センターといったものをPRしていかなければならないと思っています。その他にも、県の中でも色々な悩み事、障がい者特有のもの、先ほどお話のあった発達障がいに関する相談など、それぞれに応じた相談窓口を色々な機会を通じてPRしていきたいと思います。

（狩野会長）　先ほどの駿河委員の質問について、事務局からお願いします。

（事務局）　　精神障がい者の関係の各種研修会への参加ということですけども、国のセンターで実施している研修などがありまして、県としましても、県内の医療機関や関係機関の皆様に研修の機会を御紹介し、受講者の推薦を行っておりますので、県内の研修だけではなく、全国研修への派遣ということも含めまして資質向上に努めていきたいと考えております。

（高橋委員）　障がい福祉計画について質問です。17ページのところ、医療的ケア児に関するコーディネーターの配置人数について、再来年度から7名、24名という目標になっていますが、何か根拠があるものなのか、圏域からあがってきた数値なのか、そのあたり教えていただければと思います。

（事務局）　　コーディネーターの配置人数につきましては、各市町村の年度ごとの配置計画を集計して出した数値です。

（事務局）　　ただ今の質問に関連しまして、この17ページの数値は、今説明したとおり市町村から出てきた数値を集計したものでございますが、県としても、平成30年度からこの医療的ケア児の対応についてどうしていくかという協議の場を設けまして、実態把握を含めて進めていく中で、こういった医療的ケア児のコーディネーターの配置などを促進して参りたいと考えておりますので、補足させていただきます。

イ　障がい者不利益取扱事案調整部会設置要綱の廃止について（協議）

　（事務局から資料２により説明。質問・意見は特になし。）

　ウ　平成30年度障がい保健福祉関係予算について（報告）

　（事務局から資料３により説明。質問・意見は特になし。）

　エ　その他

　（狩野会長）　その他ですけども、事務局のほうから何かあるでしょうか。

　（事務局）　　特にございません。

（狩野会長）　では委員の方々から何かないでしょうか。

（榊原委員）　私北上市の者なんですが、北上の医師会にご相談をして、待ち時間をうまく過ごせない発達障がい、自閉症、高次脳機能障がいの方々に「受診サポート証」というものを発行していただきました。他の団体さんから問い合わせがありましたが、他の地域では医師会とうまく協議ができず発行ができなかったということがありました。

我が子もそうなんですが、待ち時間の間に他の患者さんにご迷惑になることがあったり、物を壊してしまったりということもあって、北上の医師会さんにはご理解いただいて出してもらいました。

（狩野会長）　確かに他の患者さんは中々理解できなくて、ご家族や当事者の方が困られるようなこともあるのでしょうね。

（榊原委員）　そんなに混んでいない病院だとそうでもなかったり、配慮してくれるお医者さんもいます。ただ耳鼻科とかはすごく混むので、1時間2時間待っていると、その間に飽きてしまってとか、あとは発達障がいの方だったりすると花びんを割る音が好きだったりとかして、そういうことをしてしまったりとかということがあって。

実を言うと、地元の医師の方で障がいのあるお子さんがいらっしゃる方がいて、その方が北上の医師会に対して一生懸命助言してくれて発行に至ったという経緯があります。

（狩野会長）　そういう対応が少しずつ広がっていけばいいのかなと思います。

（事務局）　　大変参考になるお話だったと思います。

私どものほうで把握してなかった部分もありますので、詳しく聞かせていただき、できることがあれば、医師会とお話させていただくといったことも検討して参りたいと思います。

（高橋委員）　先ほど榊原委員からお話しいただいた受診サポート証について、花巻でも検討していました。うまく進んではいないですけれども、前に発達障がい児の受診サポート手帳、パスポートというのがあったそうで、全県に配布されたようなんですが、あまり盛岡地域以外では知られていなかったというのが最近分かりました。現在、医師会がＮＰＯと一緒に改定作業をされているということだったので、広く各市町村に配っていただいて、色んなところで活用できるように啓発していただきたいと思っています。

　（事務局）　　発達障がいにつきましては、今年度から取り組んでいる事業として、医師会と連携して、対応力向上研修というのを実施しています。今年度は、医療関係者のほか、保育関係や教育関係の方も含めて300人以上の方に受講いただきました。先ほどの受診サポートの件も含め、地域の中で対応力の向上といったようなものが図られるよう、今後とも取り組んで参りたいと考えています。

(5)　その他

　（委員からの発言はなし）

(6)　閉会

（事務局）　本日御審議いただきました「岩手県障がい者プラン」につきましては、協議会委員の皆様の御承認をいただいたということで、成案化しまして、今月末に策定したいと考えております。

策定後、委員の皆様には改めて「岩手県障がい者プラン」をお送りする予定です。

本日は長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第３回岩手県障害者施策推進協議会を終了い　たします。